

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2016-73770(P2016-73770A)

【公開日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-028

【出願番号】特願2016-1758(P2016-1758)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月27日(2016.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子回路基板上に装着されている個別の電子部品の情報を示すために視認可能に表記される識別情報として、

電子部品から第1距離を介した位置として電子部品の近傍に表記された第1識別情報と、

複数の電子部品による電子部品群から前記第1距離より長い第2距離を介して表記された複数の第2識別情報による第2識別情報群と、

を有する電子回路基板が取り付けられた遊技機において、

前記第2識別情報群の少なくとも一つは、

文字列方向に前記第2距離よりも短い第3距離を介し、前記文字列方向とは異なる方向に前記第3距離よりも短い第4距離を介して表記されている複数の前記第2識別情報を含むことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明に係る遊技機は、電子回路基板上に装着されている個別の電子部品の情報を示すために視認可能に表記される識別情報として、電子部品から第1距離を介した位置として電子部品の近傍に表記された第1識別情報と、複数の電子部品による電子部品群から前記第1距離より長い第2距離を介して表記された複数の第2識別情報による第2識別情報群と、を有する電子回路基板が取り付けられた遊技機において、前記第2識別情報群の少なくとも一つは、文字列方向に前記第2距離よりも短い第3距離を介し、前記文字列方向とは異なる方向に前記第3距離よりも短い第4距離を介して表記されている複数の前記第2識別情報を含む。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

また遊技機は、電子回路基板上に装着されている個別の電子部品の情報を示すために視認可能に表記される識別情報として、電子部品から第1距離を介した位置として電子部品の近傍に表記された第1識別情報と、複数の電子部品による電子部品群から前記第1距離より長い第2距離を介して表記された複数の第2識別情報による第2識別情報群とを有する電子回路基板が取り付けられている。そして前記電子回路基板は、隣接する第2識別情報同士が前記第2距離よりも短い第3距離だけ離間して表記された前記第2識別情報群を有する。

識別情報は必ずしも部品近傍の第1識別情報のみとはせず、第2識別情報を用いて表記することで、部品配置やその密集性に関わらず、電子部品毎に識別情報をわかりやすい状態で表記できる。特に第2識別情報群内では、各第2識別情報を比較的短い第3距離を離間させて配置することで、第2識別情報群としてのまとまりを維持し、電子部品群との対応の認識性を良好とし、かつそれぞれの第2識別情報を見やすくできる。

また遊技機においては、少なくとも一部の前記第2識別情報群は、同一種類の電子部品による電子部品群に対応し、当該第2識別情報群における複数の第2識別情報は、同一種類の電子部品についての情報を示していることが望ましい。

電子部品群と第2識別情報群を、同一種類の電子部品に適用する。これにより電子部品群と第2識別情報群の対応をより明確にし、各第2識別情報もわかりやすいものとできる。

また第2識別情報群内のそれぞれの第2識別情報の表記も効率化できる。

また遊技機においては、前記電子回路基板は、識別情報を形成する文字の上下方向が、遊技機本体の上下方向とは逆方向とならない状態で、遊技機に取り付けられていることが望ましい。これにより遊技機に装着された状態での識別情報の視認性を高める。